

The Democratic Party

民進あいち

Minshin Press

県政レポート

編集 民進党愛知県議員団(議会報告編集委員会)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2 愛知県庁内
代表電話 052-961-2111 Fax. 052-961-3766
HP: http://www.minshin-aichi.com/

発行 県議会議員 長江正成 事務所

〒489-0881 瀬戸市熊野町83番地の8(尾張瀬戸税務署南隣)
TEL (0561) 85-5195 FAX (0561) 82-1375
E-mail: masanari@nagae.info URL: http://www.nagae.info

2017年新年号 愛知県12月定例県議会特集

本レポートは、政務活動費の広報費の一部充当して作製・配布しています。
ご意見・ご要望をお寄せください。

世の為人の為、貫いて

骨髄移植ドナー支援へ意見書採択

愛知県12月定例議会は、12月1日～12月20日まで開かれました。今議会では、総額約209億円の補正予算と条例関係ほか29件の議案が提案され、可決成立いたしました。

補正予算の内容は、国の補正予算関連事業費にて、土地改良、農地防災事業や、道路、港湾の整備などの公共事業のほか、防犯対策の強化を図るための児童養護施設、障がい者支援施設等に対する助成や、産地パワーアップ、抹茶の輸出拡大、畜産クラスター、次世代林業基盤づくり、水産物の鮮度向上等県産農林水産物の競争力強化のための施設整備への助成などがあります。

それ以外の予算としては、放課後子ども教室の整備推進、認知症に理解の深いまちづくり～オレンジタウン構想の推進に関する調査、あいち航空ミュージアムの展示コンテンツの整備、PFI導入による平針の運転免許試験場の整備などがあります。その他、運営にコンセッション方式を採用することや料金設定等を規定した愛知県国際展示場条例などが制定されました。



愛知県議会議員
(瀬戸市選出)

長江正成

また、民進党から提起した骨髄移植ドナー支援制度の創設を求める意見書ほか、運転中の『ポケモンGO』等の規制を求める意見書、駅からの転落事故を防ぐホームドア設置促進などを求める意見書など、「命を守る政治」にかかわる意見書を全会一致で採択し、国などに送付しました。



県民の幸せにつなぐ愛知の実現

あけましておめでとございます。新公会計制度が運用されてから3年度目となる昨年は「一般会計・特別会計決算特別委員長を拝命し、11月7日から21日の6日間にわたって、特別委員会でも慎重に審査を行い、委員会採決の結果、「決算第1号平成27年度愛知県一般会計歳入歳出決算」から「決算第12号平成27年度愛知県営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算」までいずれも、全員一致をもって、認定すべきものと決しました。そして、愛知県議会12月定例会4日目に委員長報告を行い、起立多数で認定されました。振興環境委員会では、振興部所管「愛知県国際展示場条例の制定」について議案質疑を行い、条例では定められていない障害者手帳を所持される来場者に対しての事項について当局に優遇措置の実施を要望させていただきました。

また、環境部所管関連では、愛知県における一般廃棄物に関し、平成28年度における処理しなければならないごみの一人一日当たりの量の予測値は762gであり、目標の720gに届かない状況となっている為、県当局が5年前に到達可能なレベルであるとしていたことを指摘し、次期計画においてしっかりと取り組むことを強く要望させていただきます。

皆様の声をもとに日々の活動に力を入れますので、今後とも、ご協力とご支援をお願いいたします。

愛知県における新公会計制度導入の経緯

平成22年2月	「愛知県第五次行革大綱」の個別取組事項として「複式簿記・発生主義会計を導入し財務諸表の活用を図ること」を明記
平成22年度～平成24年度	新公会計制度の導入準備 ・ 固定資産台帳の整備 (平成22年度～平成24年度) ・ 会計基準の策定 (平成23年度～平成24年度) ・ 関連システムの開発、改修 (同上)
平成25年4月	新公会計制度の運用開始
平成25年12月	開始貸借対照表の公表
平成26年度～	決算財務諸表の公表

県民1人当たりの資産等の状況

■県民1人当たりの資産・負債・純資産

資産 113万9千円 (114万2千円)	負債 83万4千円 (84万3千円)
	純資産 30万5千円 (29万9千円)

■県民1人当たりの収益・費用

収益 28万1千円 (24万5千円)	費用 27万5千円 (24万7千円)
-----------------------	-----------------------

愛知県の人口7,509,636人
(平成28年1月1日現在住民基本台帳人口)

※()内は前年度数字を表す。



世界の環境先進自治体を愛知がリード メキシコでのCOP13

2010年に愛知で開かれた生物多様性条約国際会議(COP10)で採択された「愛知目標」を達成しようと、世界各地で広域自治体レベルの環境問題の取り組みが進んでいる。愛知県はこれをリードして8月に、カナダのケベック州や、スペインのカタルーニャ州などと国際先進自治体連合を立ち上げてきたが、12月にメキシコのカンクンで開かれた生物多様性条約国際会議(COP13)において、それらの自治体のトップが顔をそろえ、共同声明を採択した(写真)。

愛知県からは、自治体連携に意欲的に取り組んできた大村知事と菅沼環境部長らが、12月議会中の合間を縫って9日から14日まで参加。出発にあたって菅沼環境部長は、高木ひろし委員の質問に答えて「愛・地球博の成功を教訓に、県は『あいち生物多様性戦略2020』に基づいた取り組みを着実にやってきた。大学、企業、NPOなど多様な主体による協議会を県内各地で設立し、生き物の生息、生育空間をつなげる生態系ネットワークができてきた。こうしたユニークな経験を世界と交流したい」と、振興環境委員会で意義を述べた。

私は、4月にカナダ・ケベック州に調査団を送り、愛知県との環境政策の交流の一翼を担ってきた(県議団ホームページに報告書を掲載)。

★ご友人の方で県政レポートが届いていない方がおみえであったり、万一宛先等に誤りがありましたらお手数ですが、ご連絡下さい。

お名前 _____ ☎ () - _____

ご住所 _____

長江正成事務所 〒489-0881 瀬戸市熊野町83番地の8
(尾張瀬戸税務署南隣)
E-mail: masanari@nagae.info URL: http://www.nagae.info
TEL (0561) 85-5195 FAX (0561) 82-1375





初のワールドロボットサミット開催決定

2020年、国が初めて開催するロボット国際大会「ワールドロボットサミット」の開催地が、愛知県に決定しました。この大会は、国で策定されたロボット新戦略に基づき、ロボットの研究開発及び社会実験を加速させていくことを目的としています。その第一回大会が、愛知県で開催されることになり、メイン会場には、県がセントレア空港島に整備を進めています、愛知県国際展示場(仮称)が予定をされています。

県内のロボット関連の製造品出荷額等は、2014年、1077億円と全国トップで、シェアは21.7%を占めています。また、愛知県は企業や大学350以上の団体が参加をする、あいちロボット産業クラスター推進協議会を発足させ、様々なロボットの開発研究も行っています。かねてからロボット産業に対して力を入れてきた本県でのワールドロボットサミットの開催に、大いに期待したいところです。

民進党一般質問から

質問詳細は

愛知県議会

検索

中小企業の人材育成支援求める

おたけりえ



議員(豊川市、1期)は、「中小企業の人材育成・人材確保」「東三河の農業振興」「音響信号の設置」「学校施設や設備の老朽化」の4点について、県の考えを質した。

特に、中小企業の人材育成支援の充実について、人手が足りない、情報不足などの理由で、なかなか十分にできていないという中小企業の方々の声をもとに、一層の支援を求めた。また、地域で人材育成を行うおとししている東三河地域の取り組みも紹介し、県当局との連

携について質した。

質問に対し、労働局長から、4月から設置した産業人材育成支援センターにおいて、長年製造業に携わった2名のコーディネーターが各企業等を訪問し、研修等の産業人材育成情報の提供や、指導者の派遣などの支援を今後も進めていくことに加え、県内の訓練・研修情報を一元的に発信する「ひと育ナビ・あいち」をはじめとした県の人材育成施策の活用を促すとともに、高等技術専門校でのオーダーメイド訓練や熟練技能者の派遣など、地域とも連携しつつ行っていくという回答を得た。

技能五輪とアビリンピック 同時開催を

西久保ながし



議員(岡崎市、2期)は、今後、愛知県で開催される技能五輪、アビリンピックの同時開催の意義について訴えた。本県は、昨年「障害者差別解消推進条例」を制定し社会全体で障害者への差別や偏見をなくしていくという取組みを進めている。

これまで技能五輪とアビリンピックは1週間ほどずらしての開催であったため、アビリンピック会

場を訪れる子どもたちはごくわずかであった。障害者の素晴らしい能力、頑張っている姿を子どもたちから見ることは、差別意識を自然に持たない心を生み出す一つのよい機会となるため、同時開催に向け検討するよう要望した。

質問に対して、産業労働部長は、「同時開催によって、技能五輪の見学者の多くがアビリンピックを見学することにより、障害者への理解を深める機会になるなど、メリットや効果も大きい」と認め、同時期・同会場での開催に向けて検討・調整していくと答弁した。

DMO設立し東三河の観光振興を

浅井よしとか



議員(豊橋市、3期)は、「東京2020オリンピック・パラリンピック開催から、リニア開業後を見据えた愛知・東三河の観光戦略」について、県の取組を質した。

質問では、五輪文化プログラムを活用して本県への誘客促進に繋げる取組や、オリンピックを契機に「観光・文化・スポーツ」に一体的に対応する部局横断的な実務部門の設置を提言した。また、2027年のリニア開業後も、引き続き東海道新幹線が広域的移動

を支えることになる東三河地域の観光振興に向けて、静岡県など東海道新幹線沿線地域との連携を強化すべきと述べ、そのためにも愛知県全域DMO(地域と協力して観光地域づくりを推進する法人)の設立が急務であると主張した。

県の答弁では、今年度中に五輪文化プログラムへの取組を本格的に始め、観光振興推進本部内に「観光・文化・スポーツ」に対応する実務PTを設置するとし、さらに静岡県等の近隣県との一層の連携強化を図るとともに、愛知県全域DMOの来年6月までの国への登録を目指す旨を明言した。

若者に広がる 薬物乱用を防げ

久野哲生議員



(南区、3期)は、中学生など青少年への覚醒剤や大麻などの薬物乱用が広がっている実態を取り上げ、学校での取り組みを教育委員会に訊ねた。本県でも昨年9月に、中学3年生の女子生徒が覚醒剤所持、使用の容疑で逮捕されるという、非常に衝撃的かつ残念な事件が起きたところだ。

教育長は、小学校では、薬物乱用が引き起こす健康被害や依存症について教へ、中学校では、加えて、乱用が人格の形成を阻害し、暴力や犯罪など社会に深刻な影響を及ぼすことも学ばせている。さらに、高校では、健全な価値観や規範意識の育成とともに、乱用のきっかけとなる要因や社会的背景、法的な規制についても指導している。こうした取り組みにより、「とにかく薬物には絶対に対処しない」という意識向上を図っていると答弁した。

水素社会実現へ 愛知がリードを

中村すすむ



議員(豊田市、3期)は、パリ協定の発効を受けて、29年度に策定される「あいち低炭素社会づくり戦略」の考え方、その中で化石燃料依存から脱炭素社会をめざす上で、水素エネルギー活用を必要性を提案した。

県は、愛知の強みである企業の高度な環境技術と県民の高い環境意識を生かした視点を戦略づくりに取り入れるとともに、2027年のリニア開業に向けて今後多くの社会インフラ整備が続くことも視野に経済と環境の調和をめざすと答弁。また、水素社会の実現に向けて、民間企業と連携して中部国際空港での燃料電池バスの運用の検討や、港湾地域でのトレーラーや大型コンテナを運搬する荷役用車両の燃料電池化などのビジネスモデルの調査を進めていくことを通じて、水素の需要面での拡大も進めていく。日本一の産業県である愛知が、水素社会の実現に向けて、引き続き全国をリードしていくとの答弁があった。

民進党代表質問から



河合洋介 政策調査会長
(阿久比町・東浦町、2期)
(12月5日、本会議)

主な質問 ① 骨髄バンク事業と 骨髄バンクドナー支援事業について

【知事答弁】従来からの啓発活動に加え、今年度、新成人や高校1年生にドナー登録を呼びかけ、若い世代への啓発を強化している。若い世代を中心とした啓発や登録機会の充実により、ドナー登録者数の増加に努めていく。

また、ドナーが骨髄提供をしやすい環境づくりが重要であると認識している。市町村や都道府県が骨髄提供の際の助成制度を設けるなど、経済的な支援を行うことが有効であり、本県として研究を進めたいと考えている。加えて、自治体や一部の企業等が導入しているドナー休暇制度をさらに普及させていくため、経済団体を通じて企業等に同制度の普及を働きかけていく。

主な質問 ② 児童相談所の体制強化について

【知事答弁】児童虐待相談対応や一時保護の件数は年々増加、相談内容も複雑、困難な事案が多くなっており、児童相談センターの体制強化は急務である。

そこで、本年9月に機能強化検討委員会を立ち上げた。対策をより一層強化するため、児童福祉司、児童心理司等の必要な人員を確保していく。さらに、弁護士による相談体制の充実を図るとともに、児童福祉司に対する研修内容の充実や国の研修への派遣を通じて、専門性や資質の向上を図っていく。このように量と質の両面から児童相談センターの更なる体制強化を図り、児童虐待防止対策にしっかりと取り組んでいく。

主な質問 ③ 事故危険箇所の改良について

【知事答弁】最終年度を迎えた幹線道路130カ所の「事故危険箇所対策」は、抜本対策として整備中の4箇所を除き、本年度末までに全ての対策を完了させる予定である。対策を実施した箇所では、事故件数を3割以上削減するなどの成果をあげている。

新たに生じる危険箇所についても、潜在的な危険箇所を加えることにより、箇所数を約2割拡充し、事故を未然に防ぐ予防対策へと強化を図るなど、新たな交通事故対策の立案を進めている。

主な質問 ④ 教員の多忙化解消について

【知事答弁】11月29日に「教員の多忙化解消に向けた取組に関する提言」が取りまとめられた。教員には、増え続ける多種多様な課題への対応に加え、学習指導要領の改訂などにより、さらなる指導力の向上が求められており、多忙化を極めている。教員が教科指導を始めとする本来業務に専念しつつ、研鑽を積むことのできる環境を整えていくことは、学校の設置者、任命権者としての責務であり、県教育委員会として、今回の提言を重く受け止めている。

この提言を踏まえ、今年度中に、取組項目を短期と中長期に整理した上で、多忙化解消に向けた県の計画を策定し、保護者や地域の方々を始め、広く県民の御理解を得ながら、市町村教育委員会、学校とも協力し実行に移していく。

詳しくは愛知県議会ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/>